

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月



国立大学法人

旭川医科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人旭川医科大学

② 所在地

北海道旭川市

③ 役員の状況

学長 吉田 晃敏（平成19年7月1日～令和5年6月30日）

理事 4人（常勤2人，非常勤2人）

監事 2人（常勤1人，非常勤1人）

④ 学部等の構成

学 部 医学部

研究科 医学系研究科

⑤ 学生数及び教職員数（令和2年5月1日現在）

学部学生数 949人（うち留学生 0人）

大学院学生数 122人（うち留学生 4人）

教員数 363人

職員数 1,116人

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標・前文）

旭川医科大学は、地域医療を担う人材育成という大学設置の原点を踏まえ、更なる教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等を果たすため、以下の基本的な目標を定める。

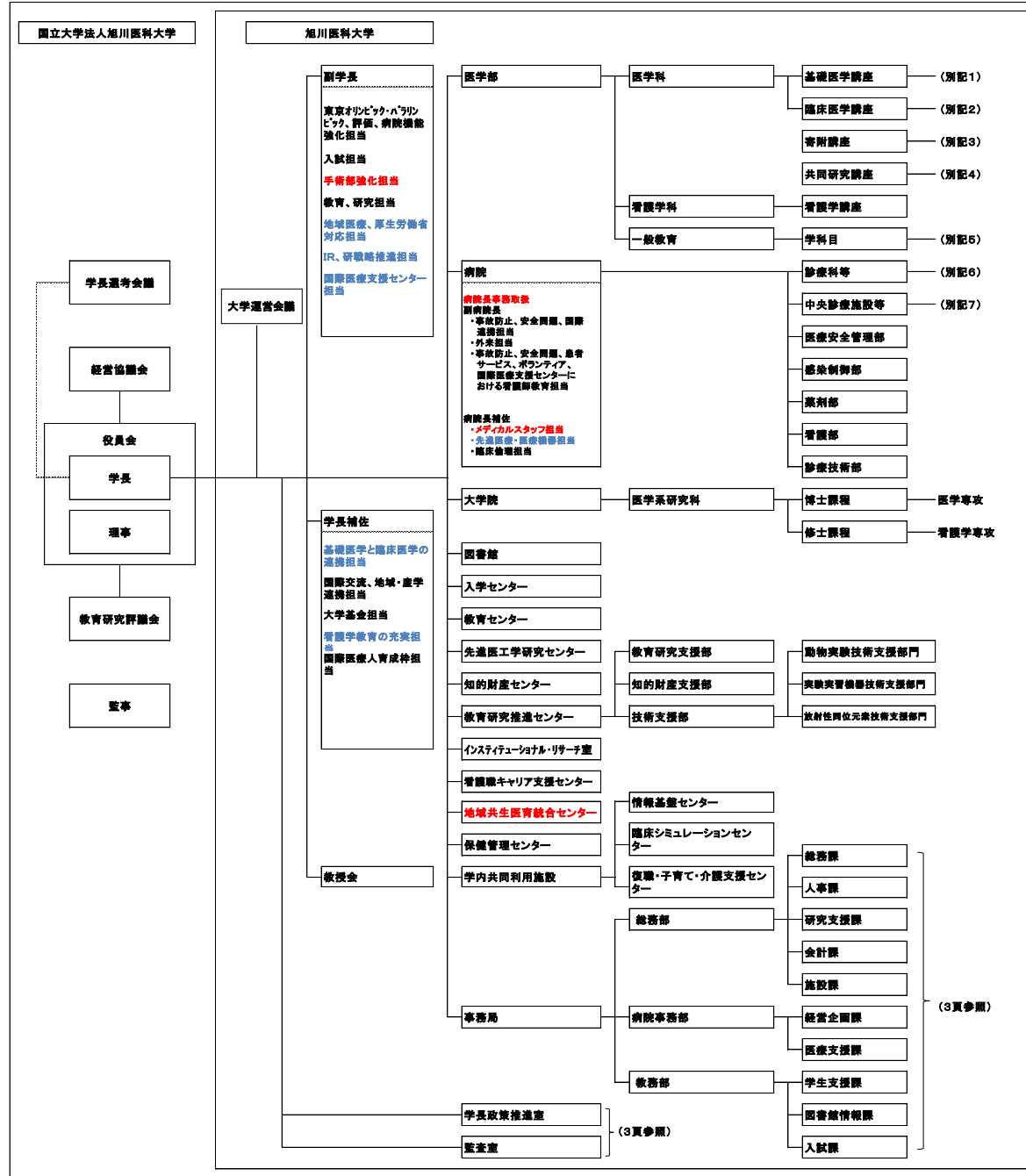
（基本的な目標）

1. 豊かな人間性と基礎的・汎用的能力を育む教育を通じ、主体性を持ち国際的にも通用する医療人を養成する。
併せて、グローバルな視点に立った研究力と高い実践能力を有する高度専門医療人を養成する。
2. 国際水準の研究や独創性ある研究を積極的に支援するとともに、基礎研究の成果を臨床応用・実用化につなげる一貫した支援体制を構築し、イノベーション創出のための研究環境整備を推進する。
3. 地域社会の課題解決に向けて他大学・研究所・企業・行政機関などとの連携強化を図るとともに、産学官連携による共同研究等を推進し、研究成果の社会還元を図る。
4. 国際社会で活躍できる人材の養成や外国人研修生等の受入れを強化し、教育・研究の国際化を推進するとともに、国外への情報発信を促進する。
5. 高度急性期医療と先進医療の両立を図り、多職種協働による質の高い医療を提供する体制を構築するとともに、医療機能連携の強化及び高度な臨床研究の推進により優れた医療人を育成する。
6. 学長のリーダーシップの下で、学内資源の再配分や大学ガバナンス体制の点検・見直しを戦略的に進め、安定した財務基盤を構築する。

(3) 大学の機構図

2ページ及び3ページ参照

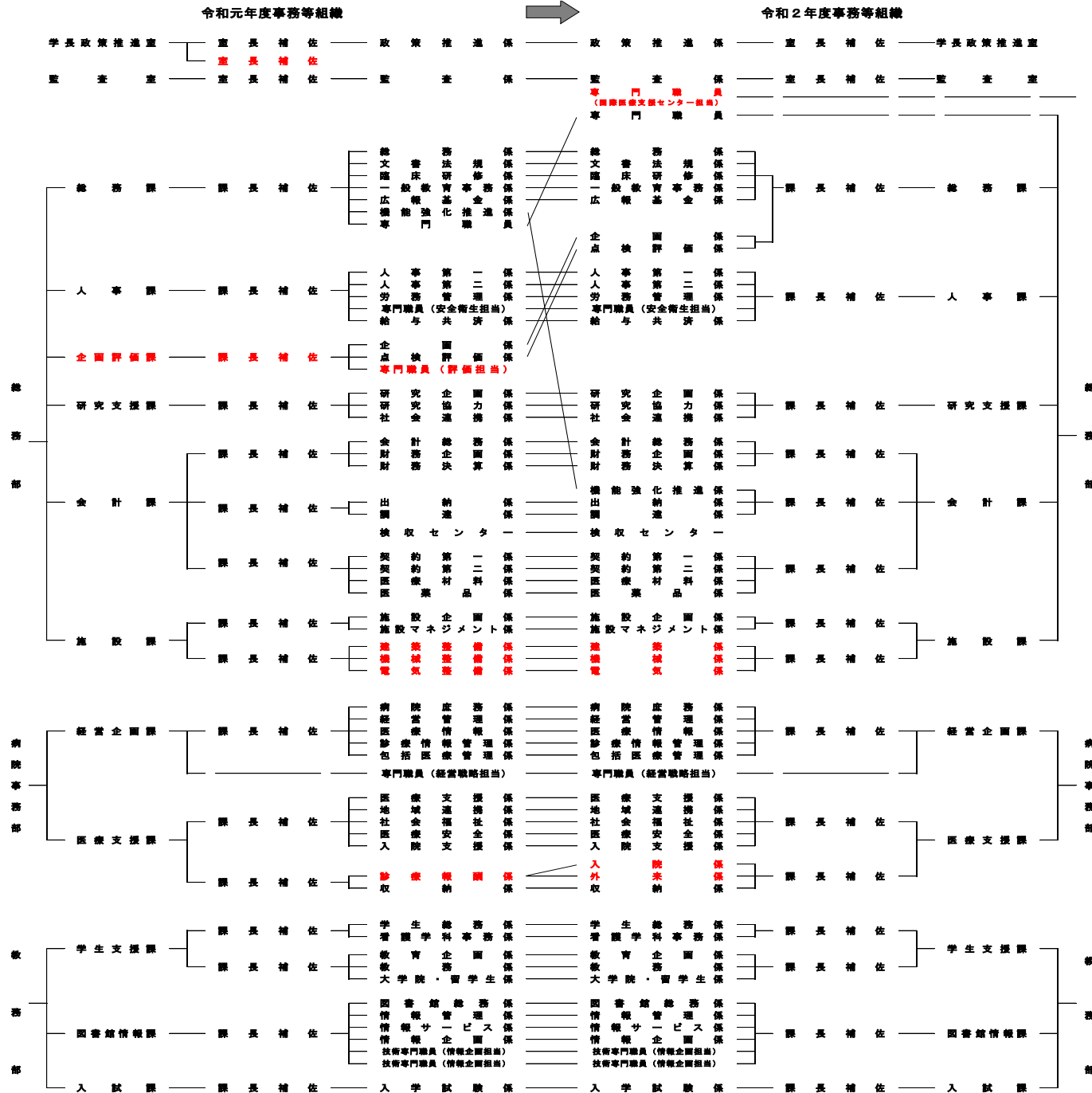
大学の機構図(令和2年度)



※ 朱書き: 令和2年度に変更された組織

※ 青書き: 令和2年度に追加された組織

- | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>別記1
基礎医学講座(10講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> 解剖学講座 生理学講座 生化学講座 薬理学講座 病理学講座 微生物学講座 社会医学講座 寄生虫学講座 法医学講座 先端医学講座 | <p>別記5
学科目(11学科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史・哲学 心理学 社会学 数学 数値情報科学 物理学 化学 生物学 生命科学 英語 ドイツ語 | <p>別記7
中央診療施設等(29施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床検査・輸血部 手術部 放射線部 材料部 病理部 救命救急センター 集中治療部 総合診療部 周産母子センター 経営企画部 卒後臨床研修センター 遠隔医療センター 臨床研究支援センター 地域医療総合センター リハビリテーション部 地域医療連携室 臨床工学室 遺伝子診療カウンセリング室 肝疾患相談支援室 外来化学療法センター 栄養管理部 入院センター 透析センター 超音波画像診断センター 専門医育成・管理センター 高齢度医療管理センター がん遺伝子診療部 国際医療支援センター 臨床中センター |
| <p>別記2
臨床医学講座(18講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内科学講座 精神医学講座 小児科学講座 外科学講座 整形外科学講座 皮膚科学講座 腎泌尿器外科学講座 眼科学講座 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座 産婦人科学講座 放射線医学講座 麻酔・蘇生学講座 脳神経外科学講座 臨床検査医学講座 歯科口腔外科学講座 救急医学講座 地域医療教育学講座 地域がん診療連携講座 | <p>別記6
診療科等(24診療科等)</p> <p>第一内科
内科(代謝・免疫・消化器・血液)</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科神経科 小児科 外科(血管・呼吸・腫瘍、心臓大血管、肝臓・移植、消化管) 整形外科 皮膚科 泌尿器科 眼科 耳鼻咽喉科 産科婦人科 放射線科 麻酔科救急科 脳神経外科 歯科口腔外科 救急科 リハビリテーション科 病理診断科 形成外科 光学医療診療部 腫瘍センター 呼吸器センター 緩和ケア診療部 乳腺疾患センター | |
| <p>別記3
寄附講座(8講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> 眼組織再生医学講座 人工関節講座 医工連携総研講座 心血管再生・先端医療開発講座 頭頸部癌先進的診断・治療学講座 地域医療支援および専門医育成推進講座 移植工学治療開発講座 糖尿病・生活習慣病予防治療学講座 | | |
| <p>別記4
共同研究講座(2講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔医療・介護共同研究講座 消化器先端医学講座 | | |



※ 朱書き：変更箇所

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する状況

1) 教育内容及び教育の成果等に関する状況

〔学士課程〕

○モデル・コア・カリキュラムに準拠した新カリキュラム（過年度）

医学科では令和3年4月入学の学生から適用する新カリキュラムの策定を進め、対面式のグループ学習の導入等を検討した。検討の結果、新型コロナウイルス感染症の流行に対応するため、オンラインでの臨床実習や講義等も想定したカリキュラムを編成することとし、策定期間も1年延長した。

看護学科のカリキュラムについては、教育センター会議において、次期カリキュラムの改正について審議し、コンピテンシーとの対応調査を基に必修科目の見直し、選択必修科目の履修方法の見直し、医学科との合同開講である一般教養の選択科目の科目名等の見直しを行うこととした。

○学生の基本的診療能力及び看護実践能力を評価するためのOSCEの整備

（過年度）

医学科では、今年度から共用試験評価実施機構が提供する課題による正式実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行のため、正式実施を見送り本学独自課題による臨床実習後OSCEを10月10日及び10月11日に実施した。なお、令和2年10月27日に開催された臨床実習後OSCEワーキング・グループでは、評価方法は妥当であったと判断した。

看護学科では、11月14及び15日にOSCE(トライアル)を実施した。実施方法の評価については、試験進行や試験課題は適切ではあったが、新型コロナウイルス感染症の感染対策を考慮しトライアルを2日間とし対処した結果、人員確保及び模擬患者の代替措置、試験前の学生の技術トレーニング時間等の確保、オンライン実施等の課題を発見した。

〔大学院課程〕

○特になし

2) 教育の実施体制等に関する状況

〔学士課程〕

○アセスメント・ポリシーの制定（過年度）

令和2年3月に実施したアセスメント・ポリシーに関する調査の集計結果を教育センター会議に報告した。

○教学IR体制の強化と分析（過年度）

IR室にて、リサーチクエスチョンを受ける際の依頼書フォームを作成し、実務的な手順を整備した。

分析結果を学内で共有するため、新たに作成した報告書等を5月に広く配付し、医学科「卒後の活動に関する調査」第1回調査の統計結果を10月に配付し

た。

分析結果等の学内共有及び学外への情報公開を進めるため、デジタルダッシュボード等を掲載した独自ホームページを作成し、12月から公開している。

○講義受講前後の指導と自己学修を推進するためのLMSの導入（過年度）

LMS(学修管理システム manaba)の利用に資するため、4月8日から4月18日までに計18回、manabaハンズオンセミナーを開催し、質疑応答及び障害対応等の説明や使用方法を説明し、延べ264人の教職員が参加した。

令和2年度は全ての科目でmanabaを利用していたことから、manabaの利用率は100%となった。

〔大学院課程〕

○研究の進捗状況を確認できる体制の整備（令和2年度）

博士課程における研究の進捗管理の方法等については、令和3年度から進捗管理の仕組みを導入することとした。

3) 学生への支援に関する状況

○学修環境の改善（過年度）

Wi-Fiの環境について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うリモート授業用に設置したアクセスポイントの増設を行い改善を図った。

福利施設トイレ改修事業については令和2年度補正予算第1号の交付決定を受けて、改修工事を行い11月20日に完成した。

○学生の健康指導を充実（過年度）

令和元年度に導入した学生健診情報システムは、令和2年度の健康診断では、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の実施にとどまったが、既入力の情報から健康診断書、個人別検診一覧表などの各種書類を作成した。

4) 入学者選抜に関する状況

○個別学力検査等についての在り方の検討と学力の適正評価及び入学者の質の保証の検証（令和2年度）

令和2年6月に文部科学省から発出された新型コロナウイルス感染症対策が盛り込まれた令和3年度入学者選抜実施要項を踏まえ、本学における新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施ガイドラインを作成した。

教学IRでの入試成績と入学後の成績相関や自己点検評価を踏まえ、個別学力検査等における面接評価点の相対割合を下げるとともに、全選抜試験の面接試験でルーブリック評価を導入した。令和2年8月の編入学試験及び総合型選抜（北海道特別選抜）の試験では、評価の分析から面接員間のブレを抑えることができたことなど、面接員の制度に対するフィードバックからも高評価を得た。また、個別学力検査等の在り方について検討を行い、後期日程の出題科目を理科から英語に変更した。

さらには、従来、毎年度末に実施してきた質保証の向上に資する自己点検評価・改善においては、実施要領を作成するとともに、点検評価及び改善のサイクルを回すことによる質保証の向上を目指した。

○北海道内の高等学校・医療機関と連携し、高校生対象の医療体験実習・実習報告会、高等学校における地域医療に関するグループワーク等を実施（過年度）

- ・北海道教育委員会との連携事業であるメディカル・キャンプ・セミナーについては、今年度はコロナ禍のため道内 15 会場を専用回線で結び、WEB 形式の開催となった。旭川東高校会場に本学医学科 2 年生 2 名を講師として派遣し、医学部進学を目指す道内の高校生 231 名を対象に座談会を実施した。
- ・医学部学生の招へい事業として、令和 2 年 10 月末までに 2 校（旭川東高等学校、北見北斗高等学校）に医学科の 2 名を講師として派遣し、座談会等を行い情報提供を行った。
- ・高校生メディカル講座として、医進類型指定校・協力校 4 校に計 5 名の講師を派遣し、講演やグループワークなどを実施した。派遣先の高校からは、生徒たちは医療に関する知識を深め、医療職に従事するというそれぞれの目標をより具体的にイメージすることができたなどのコメントが寄せられた
- ・令和 2 年 3 月に行う予定だった「地区別協議会」を 8 月 27 日にテレビ会議システム Zoom を利用して行い、本活動の縮小と例年 3 月に行っている高校生による医療体験活動報告会・地域医療討論会の開催地変更（札幌から旭川へ）について話し合った。
- ・3 月 28 日には「高校生による医療体験活動報告会・同地域医療討論会」を Zoom を利用して実施した。報告会には 87 名（内、高校生 66 名）が参加し、討論会には 100 名（内、高校生 85 名）が参加した。初めての Zoom 開催となったが、アンケートでは参加高校生から前向きな意見が多く寄せられた。
- ・協力医療機関・教育センター教員により、高校生対象の医療体験実習の実施、高等学校における地域医療に関するグループワークを実施しているが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため活動高校が減少したが、1 校が医療体験実習を行い、8 校が Zoom を利用したグループワークを行った。

(2) 研究に関する状況

1) 研究水準及び研究の成果等に関する状況

○高次脳機能に関する研究の推進（過年度）

- ・昨年度から継続している東京大学人工物工学研究センターとの共同研究において、外乱に対応して二足立位を維持するシミュレーションロボットの設計原理を示した。加えて、ロボットリハビリテーションの原理とその有用性に関する論文を執筆した。
- ・昨年度から継続している生理学研究所との共同研究（幼・小児の成長期における脳機能と運動の発達に関する多領域共同研究）を実施し、同研究所において研究会を実施した。
- ・脳一内臓機能連関に関する共同研究を実施し、新たな研究成果を得た。
- ・本学における「抗加齢医学プロジェクト」の一環である興部町における抗加

齢検診、認知-運動機能（姿勢調節能）検診を実施した。

- ・国際運動障害学会（Movement disorder society）のコアメンバーとともに Parkinson 病のすくみ足（歩行障害）のメカニズムに関する総説・解説論文を執筆した。

2) 研究実施体制等に関する状況

○研究基盤の強化（過年度）

- ・臨床研究棟 1 階に設置していた遺伝子組み換え生物及び病原体等の取扱が可能な実験室を実験実習機器センター 2 階の第 2 培養室に移設した。その際、ゾーニングのための前室を設置した他、大規模漏出対策として壁面増強工事を行い、より高度な物理的封じ込めを可能とした。また、従前の実験室より凡そ 2.7 倍の広さを確保することで作業実験台の大幅な拡充、複数人の立ち入りを許容し、衝突・漏出事故の未然防止を図った。また、各種実験装置を充実させ、医学研究における病原体取扱いのための本学共用施設として、従来よりも安全で多様な実験が行える環境を整備した。
- ・「基礎系講座の持つ実験技術・共同利用可能な保有実験機器」のデータベースは適宜更新している。

(3) 社会連携・社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する状況

○地域包括医療支援の取組（過年度）

- ・「保健師卒業セミナー」を 3 月 15 日、「助産師卒業セミナー」を 3 月 10 日に、看護学科 1 年から 4 年を対象としそれぞれ 37 名、28 名の参加によりオンラインにて開催した。
保健師卒業セミナーでは、保健師課程選択者から体験談・勉強方法等の発表、卒業後 1 年目の保健師 10 名から、活動報告の発表を受け、助産師セミナーでは、JICA にて活動経験のある教員による講演を行った。
保健師・助産師の活動を理解し、学習へのモチベーションを高めることができた。（過年度）
- ・Web 会議システムを活用し、旭川市内の介護施設の医師、看護師、介護士、施設入居者および在宅要介護者を対象に、保健・介護に関する以下の教育・指導を実施した。
 - ①転倒転落予防リハビリに関すること（実施回数：15 回）
 - ②介護の安全講習（実施回数：3 回）
 - ③在宅介護に関すること（実施回数：16 回）

○大学機能強化事業の実施（過年度）

大学機能強化事業の一環として、令和 2 年 8 月 5 日に、web セミナー「地域における専門ドクター」を実施した。「地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医療者を育てる」という本学の教育理念の下、「ふるさと医療人育成プログラム」とは別に、専門医育成・管理センターが主体となり、地域社会・国際社会のニーズを的確に捉え、高度な技術と強い使命感を持った専門職を輩出することは本学の責務であることから、地域医療を担う医師としてキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の地域医療に貢献する人材育成を目的と

して開催した。当初は4月に通常で開催を予定していたが、コロナ禍の影響により延期とし、予定していた3名の講師のうち、2名についてweb講演を行い、道内での地域医療に興味を有する医学生や看護学生、研修医等14名の参加があった。

○スポーツ・イベント及びスポーツ団体等への支援（過年度）

- ・全日本女子バレーボール・男子のプロバレーボールチームのチームドクターや強豪の中学・高校バレーボール部のメディカルサポートを行っている。さらに、今年度から強豪の中学・高校バレーボール部のチームドクターとして帯同活動を開始した。
- ・日本車いすカーリングの強化スタッフとして、全日本強化合宿への参加等や原稿執筆やWEBセミナーの講師を行っている。
- ・北海道フェンシング協会常任理事・医科学委員長として、また旭川（車いす）フェンシングクラブの指導者・トレーナーとして活動し、今年度は、オンライン勉強会の講師を行っている。
- ・北海道障がい者スポーツ推進プロジェクト実行委員会のオブザーバーとして協議に参加している。
- ・理学療法士1名が北海道パラスリート発掘プロジェクト実行委員会のオブザーバーに就任した。今年度は、オンラインセミナーの講師を行った（前年度から継続の1名を加え理学療法士2名で担当）。
- ・理学療法士1名が東京都知事より「東京パラスポーツスタッフ」に認定された。
- ・旭川パラスポーツ協議会の依頼により、10月11日に開催された北海道アダブテッド陸上競技会において救護担当として関わった。
- ・日本車いすテニス協会の依頼により、理学療法士1名がトレーナー講習会の講師を行った。
- ・帯同活動に超音波診断装置を取り入れた。医師と理学療法士とで月1回程度勉強会を行い、技能を向上させている。

○旭川ウェルビーイング・コンソーシアム（AWBC）事業への参画（過年度）

- ・AWBC 連携各機関の卒業研究・卒業制作等、学生による地域活動報告等を対象とする合同成果発表会（ポスター展示）を1月24日～1月29日の期間で開催した。
- ・道民カレッジ連携講座でもあるAWBC「あさひかわオープンカレッジ」において、10月24日～11月26日全6回のうち、第2回11月9日の講義を実施し、18名が受講した。
- ・AWBCの「私の未来プロジェクト」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて、オンラインで実施し、（5名参加）看護学科教員が委員として、本学学生がボランティアとして参加した。

○地域と連携した「学びの場」の構築（過年度）

学生が地域の住民や団体と交流しながら健康づくりに取り組む体験型学習を、今年度は「高齢者看護学実習」として11月11日に実施した。

指導教員のほか看護学科3年生12名、旭川市神楽地区の60～70代の住民13名が参加し、健康セミナー「わたしのみんなのげんき種 in 神楽」を開催した。看護学科の学生1名と参加住民1名がグループとなり、血圧測定やTUG（転倒リスクの高さを判断するのに有用なテストで、timed up&go testを略したもの）テストなどの健康チェックを実施した後、自分や周りの人の普段の元気の源泉を一緒に考える体験型の学習を行い、学生は地域住民の健康に対する意識を知り、介護予防の重要性などを学ぶことができた。

(4) その他の状況

1) グローバル化に関する状況

○国際交流推進の取組（過年度）

中国医科大学との協定更新手続きが完了し、リオグランデドスール連邦大学（ブラジル）との新規協定締結に係る学内承認が得られた。

○JICA 事業の取組（過年度）

JICA 研修員受け入れについて、新型コロナウイルス感染症の影響で来日しての研修実施は見送ることとなったが、新たな取り組みとして、Zoom や音声付きパワーポイント等を活用したオンライン研修を実施した。

2) 附属病院に関する状況

①教育・研究面の取組

○新専門医制度への対応（過年度）

- ・専門医育成・管理センターでは、各領域専攻医の在籍状況を調査し、国立大学病院資料調査への回答及び北海道への報告を行った。
- ・「地域における専門ドクター」を企画・開催し、14名の学生や医師が参加した。
- ・内科領域における専攻医登録評価システムを利用した進捗状況の確認体制を用いて、内科専攻医へ定期的に情報提供を行った。
- ・令和2年11月3日にJMECC（心肺蘇生）講習会を開催し10名が参加した。

②診療面の取組

○地域医療の充実（過年度）

- ・平成27年度より引き続き、地域の医療機関と検査・画像等のデータ等を共有し、安心して地域の医療機関へ転院・通院ができるよう地域医療ネットワーク（たいせつ安心i医療ネット）における公開患者数を拡大した。令和3年2月末の公開患者数は延べ4,200人を超え、病診連携推進の一端を担っている。登録患者数の拡大に伴い、紹介・逆紹介・転院等に伴う診療情報共有の推進が図られており、地域医療機関でも活発に活用されている。
- ・「脳卒中の地域連携クリティカルパス」（16医療機関参加）について、協力医療機関と協議会を開催し、連携強化に努めた。また、「大腿骨骨折の地域連携クリティカルパス」（4医療機関参加）については、当院が主催のZOOM会議を実施した。（脳卒中3回開催、大腿骨骨折1回開催）

○遠隔医療の実施（過年度）

・道内を中心に、国内 50、国外 9（4カ国）の医療機関と遠隔医療ネットワークを形成しており、リアルタイムでの遠隔医療（診療・手術の指導や術中迅速病理組織診断等）及び非リアルタイムでの遠隔医療（MRI・CT・X線などの遠隔画像診断等）を継続している。

遠隔医療の稼働実績は、眼科等の一般診療支援が 276 件、遠隔画像診断（MRI・CT・X線）が 4,917 件、術中迅速病理組織診断が 19 件で、合計 5,212 件である。

○多職種による協働の推進及び負担軽減対策（過年度）

・医師の負担軽減・処遇改善を図るため、ドクターアシスタントを令和 2 年 5 月に外来に 21 名、10 階西病棟に 1 名、入退院センターに 2 名を配置し、計 41 名体制（非常勤 13 名/派遣 28 名）とした。また、医師事務作業補助体制加算 15:1 の施設申請をし、5 月 1 日付けで承認され算定を開始した。配置 6 か月後に外来及び病棟医長等 39 名に負担軽減調査を行い、規定業務 9 項目中、4 項目が 5 割以上、3 項目は 4 割以上効果があったことを確認し、令和 3 年 3 月の病院運営委員会で報告した。

・ドクターアシスタント業務拡大の取り組みとして、HIS 端末の権限の整理を行い、医師補助業務拡大を検討、令和 3 年 3 月の病院運営委員会で承認を得た。今後、運用を作成予定である。

外来ドクターアシスタントは全員が派遣職員であるため、そのうち 3 名を非常勤職員として採用し、直接雇用することにより業務に対する意欲・向上心を持たせ、他のドクターアシスタントへの教育を担当させることとした。

○クラウド型救急医療連携支援事業の実施（過年度）

平成 28 年度から、インターネット上のクラウドに送られてきた患者情報を当院の専門医がスマートフォンで閲覧し、診断や治療方針のアドバイス、当院への救急搬送の必要性の有無の判断などを行う「クラウド型救急医療連携支援事業」を実施している。

○医療サービスの継続的・安定的提供の体制の構築（令和 2 年度）

パンデミックや大規模災害等によって通院が困難となった状況下でも、医療サービスを継続的・安定的に提供できる体制づくりを目指し、オンライン診療、オンライン服薬指導、ドローン（無人航空機）による医薬品配送を連動させた実証実験を旭川市内で実施した。

○8K医療映像の導入（過年度）

8K 医療映像（ハイビジョン映像の 16 倍の解像度）の導入を推進しており、令和元年度に構築した 8K 腹腔鏡手術システム及び 3D-8K 手術顕微鏡システムに次いで、令和 2 年度は 8K 内視鏡システムを世界で初めて導入した。同システムを用いた手術前検査により、がんの性状や範囲を精密に判断することができ、適切な切除法及び切除範囲を選択することが可能となった。さらに、従来行われていた検査で異常を指摘されていない微細な併存病変の有無も確認できるよう

になった。

③運営面の取組

○病院収入の確保（過年度）

P.17「○病院収入の確保」を参照

○医師用スマートフォンの導入（過年度）

平成 28 年度から開始した「クラウド型救急医療連携支援事業」において、スマートフォンなどのモバイル端末が遠隔医療に有用であること、また、医師間のコミュニケーションが活発化し、業務効率も向上することを明らかにした。平成 30 年度から、研修医を含む全医師にスマートフォンを配付し、クラウドを介して地方病院を支援するモバイル遠隔医療の推進および当院患者へのサービスの更なる向上を目的とした医師同士の診療情報の共有化を行った。また、業務用 SNS を活用し、当院スタッフ間のコミュニケーション活発化による院内業務の効率向上を図っている。

○安全管理体制の整備（過年度）

- ・医療法施行規則改正に対応するため、医療放射線安全管理責任者を配置し、院内の体制組織図に明記するとともに、医療安全関係会議の構成員とした。
- ・院内安全行動の実態を確認し、職員の安全文化の醸成、意識向上を目的として医療安全管理部員による院内ラウンドを実施した。その他、GRM を中心に 2 か月に 1 回の適時ラウンドを実施した。
- ・絶飲食時の表示が院内で統一しておらず、絶飲食時に飲食している事例が依然として発生していることから、令和 2 年 4 月より、ピクトグラムを作成し、院内における絶飲食表示の統一を実施した。
- ・令和 2 年 4 月より、重要診断情報伝達漏れ防止システムを用いた画像診断報告書・病理診断報告書の未読・未説明数を毎月の関係会議で報告するとともに、各診療部門の長及び報告書の承認責任者に未読・未説明数を通知し、未読・未説明が減少するよう継続的にモニタリングしている。
- ・令和 2 年 4 月、転倒・転落のリスク軽減を目的として、睡眠薬検討 WG と医療安全管理部にて入院患者のための睡眠鎮静薬（睡眠薬）選択指針を策定し、5 月から運用を開始した。
- ・医療安全管理部専従薬剤師の配置に伴い、薬剤師からの疑義照会データベースをモニタリングし、その結果を毎月の関係会議で報告することにより、情報の院内共有を図っている。
- ・気管切開におけるインシデント事例が発生したことを受け、気管切開および気管切開チューブの管理 WG によって安全な気管カニューレ管理の手引きを作成し、10 月の関係会議で周知するとともに、E-Learning にて講習会を実施した。
- ・インフォームド・コンセント（以下、IC とする）の説明書について、病院として説明書の把握・確認を進めるため、運用体制を構築した。具体的には、他職種が関与するかたちでの各部署でのチェック方法や、その後の IC 委員会への提出や審査体制、審査終了後の取扱までを定めた。

・新型コロナ禍での面会禁止中における患者家族へのIC指針を策定し、緊急時等、やむを得ず対面でICを実施することができない場合に限り、電話でのICを認めた。また、その際、録音したICを電子カルテに取り込めるよう設定変更を行い、専用のボイスレコーダーに限定したうえで、2月より運用を開始した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P. 12) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P. 17) を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P. 21) を参照

(4) その他業務運営に関する目標

特記事項 (P. 25) を参照

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ エビデンスに基づく意思決定を行う体制を新たに構築するとともに、第2期中期目標期間中の課題を踏まえつつ、ガバナンスを強化して、健全な大学運営を第3期中期目標期間中途切れることなく継続して実行する。 ○ 教育・研究の活性化を図るため、人事給与制度改革を行う。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《20-1》 IR手法によるデータ分析などの客観的根拠に基づき、迅速に政策を決定するための学長直属のIR室を平成28年度中に設置し、大学運営のための計画策定と意思決定を支援する体制を平成30年度までに構築する。</p>	<p>【20-1】 IR室において、データ蓄積・分析をより効率的に行えるよう、学内データのデータ管理フォーマット（データ作成時のルールなど）について検討する。また、引き続き、データ分析結果に基づいた学内への助言を行う。</p>	III
<p>《20-2》 戦略的な資源配分や財源の受入れ及び経費削減方策等の企画・立案・実施体制の機能を強化し、病院収入をはじめとする自己収入や予算執行等の各種財務データを分析・活用することにより、年度ごとの人員計画、予算編成、資金計画等に反映させるなど、安定した財務基盤を構築する。</p>	<p>【20-2】 病院収入や予算執行等の各種財務データを分析・活用することにより、人員計画、資金計画等に反映させ、安定した財政基盤を構築し、健全な大学運営を継続する。</p>	III
<p>《20-3》 監事及び外部有識者の意見を適切に大学運営に反映させるため、学内外での情報共有と改善のための各種情報を提供する体制を強化し、意見聴取の機会を増やす。 特に、監事の監査機能を強化するため、教育研究、社会貢献、診療等の監査のサポート体制を強化する。</p>	<p>【20-3】 監査室は、監事監査計画（教育・研究、病院経営、地域連携及び社会貢献）に関し、監事が行う（所掌の事務局各課長との）ヒアリングの調整や関係資料の収集などを行い、引き続き、監事監査のサポート体制強化を図る。</p>	III
<p>《21-1》 平成28年度中に承継職員の教員10%に年俸制を適用し、第3期中期目標期間中は10%以上を維持する。 また、3年ごとにその効果を検証し、適切な業績評価システムの構築を含めた制度改革を行う。</p>	<p>【21-1】 教員に対する新たな年俸制を、新規採用者等を対象に適用する。</p>	III
<p>《21-2》 男女共同参画社会の実現に資するため、平成33年度までに管理職の女性比率を12.5%にする。</p>	<p>【21-2】 女性職員に対し、係長職等への昇任などキャリアパスを考慮した人事配置等を進めるとともに、管理職に登用可能な人材を養成するためにキャリアアップ研修等へ積極的に参加させる</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

- 地域医療に貢献する医療人の育成機関としての機能を強化するため、教育研究組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《22-1》 学部入学から卒後臨床研修までの一貫性を持った指導体制を構築するとともに、大学院の組織及びカリキュラムの見直しや、地域枠卒業者に対する高度専門教育等を踏まえた大学院の適正な入学定員を含む将来構想を平成33年度までに作成し、実施する。</p>	<p>【22-1】 令和元年度に設置した医育統合センターでは、入学センター・教育センター・卒後臨床研修センターの協力を得て、学部入学から卒後臨床研修までの一貫性を持った指導体制の強化を図る。特に地域医療に関する一貫した卒前卒後臨床教育を実践する教育協力施設の拡充を検討する。大学院では、将来構想を検討する際に反映させるべく、定員充足状況及び超過率を基に、適正な定員等について引き続き検証する。また、大学院生の研究能力の底上げのために学内の研究者との交流の機会（大学院セミナーの実施、大学院共通講義のより積極的な活用、研究者交流サロンの設置など）を増やすことについて検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 中期目標**
- 事務の点検・見直しに基づき、合理的な組織再編を行うとともに、事務の効率化を進める。
 - 効率的な法人運営を進めるため、他大学との事務の共同実施や大規模災害を想定した連携事業等を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《23-1》 組織・業務全般の点検・見直しを継続的に行うとともに、ICT(情報通信技術)を活用した業務システムの整備・充実を行い、平成29年度までに事務組織及び各種委員会の再編・統合に係る計画を策定し、平成30年度から実施する。</p>	<p>【23-1】 大学側で稼働中の物品請求システム(Web物品発注システム)について、説明会等を開催して病院での運用を一層拡大し、事務の効率化を進める。</p>	III
<p>《23-2》 事務の効率化・合理化を進めるため、専門的な研修への参加や他機関との人事交流、社会人等の選考採用により、業務内容に応じた事務に必要な専門的知識・能力を有する職員を養成する。</p>	<p>【23-2】 職員の資質・能力を向上させるため、専門的な各種研修へ引き続き参加させ、更に、参加者からの研修報告書の提出等により、研修効果を確認する。また、専門的知識・能力を有する社会人を選考採用する。</p>	III
<p>《24-1》 事務処理の改善・見直し等を推進するため、道内国立大学等と連携した事務の共同実施を継続するとともに、道内国立大学等と連携した事務の共同実施の一つである「電子購買システム」の学内利用件数を平成33年度までに平成27年度比で30%増加させる。</p>	<p>【24-1】 道内国立大学等との事務の共同実施を継続し、「旅費システム」によるチケット発注及び「電子購買システム」の利用促進に向けて、利用方法・操作説明等について学内周知するとともに、システム改善を行いながら事務処理の効率化に寄与する。また、安否確認システムを導入している道内大学との合同模擬訓練に継続して参加するとともに、新規採用者やメールアドレスの未登録の職員に対し登録促進を行うことにより、職員及び学生に対し、安否確認システムの周知を図る。</p>	IV
<p>《24-2》 大規模災害等に迅速に対応するため、引き続き、国立大学附属病院長会議による災害対策相互訪問事業に参加し、課題の把握及び対策の改善を行う。 また、平成28年度中に、道内の国立大学間の災害時の連携・協力体制の構築に向けた提案を行い、平成29年度からの運用を目指した検討を開始する。</p>	<p>【24-2】 引き続き、災害対策相互訪問事業に参加することにより、本学における課題を把握し改善を図るとともに、必要に応じて災害対策マニュアルの見直しを行う。また、北海道地区国立大学等災害連絡協議会に参加し、平常時の防災対策等に関し各機関との情報共有を行う。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

※特記事項中、【】の番号は関連計画番号を、(過年度)は過年度から実施している取組を、(令和2年度)は評価対象年度に開始した取組を表す(以下(2)～(4)の特記事項においても同様)。

○IR室の体制強化【20-1】(過年度)

IR室では、入学センターから入試制度改革に役立てるための分析依頼を受け、分析結果を5月11日開催の入学センター会議において報告した。また、本学の科研費獲得状況に関する報告書を作成し、その分析結果を学内で共有・活用するため、3月に全学へ配付した。

IRデータ共有用にNASサーバーを構築し、用途を限定して運用を開始することが、7月3日開催の第1回IR室全体会議において承認された。

IR室にて既に収集したデータを分類・整理するとともに、セキュリティ面を含めた今後の管理方法を検討している。

10月1日付でIR室長が「IR、研究戦略推進担当副学長」に就任し、一層の体制強化を図った。

○予算の企画・立案・実施体制【20-2】(過年度)

予算の執行状況及び今後の資金繰り予測等を分析及び把握し、毎月各種委員会にて報告を行った。

収入では新型コロナウイルス感染症の市内クラスター発生に伴う病院収入の下方修正、支出では感染症の影響により予定していた学生の学外実習が中止となったことによる経費の減少及び診療経費の増を鑑み、堅実な予測を立てる一方で、さらなる悪影響に備え、長期借入金に係る令和3年3月の償還猶予を申請し、認可された。

令和3年度の当初予算においては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症により生じた様々な増減要因を考慮しつつ、徹底した支出の見直しを継続し、病院収入確保のため医療職員の増員等、戦略的資源配分を実施した。

○教員の年俸制【21-1】(過年度)

3月末現在までに、22名(新規採用者及び昇任者)に新年俸制を適用した。承継職員の教員に対する年俸制適用率10%以上を維持した。

【令和2年度実績】

年月	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9
教員数(人)	265	264	264	261	261	261
年俸制(人)	23	23	23	23	23	23
旧	23	23	23	23	23	23
新	0	0	0	0	0	0
適用率(%)	8.7	8.7	8.7	8.8	8.8	8.8
年月	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3
教員数(人)	264	266	266	265	265	264
年俸制(人)	29	32	35	42	44	44
旧	23	23	23	23	22	22
新	6	9	12	19	22	22
適用率(%)	11.0	12.0	13.2	15.8	16.6	16.7

○女性職員のキャリアパス【21-2】(過年度)

事務局の管理職(課長職)に女性1名を昇任させるとともに、女性管理職に登用可能な人材確保のため、令和2年4月1日及び7月1日の人事異動において、事務局の課長補佐職に昇任した3名のうち1名は女性、係長職に昇任した5名のうち2名を女性とするなど、引き続きキャリアパスを考慮した人事配置を進めた。

なお、大学全体の女性管理職割合は、令和3年3月現在10.3%である。(中期計画の指標:12.5%)

○学部入学から卒後臨床研修までの一貫性を持った指導体制の構築【22-1】(過年度)

令和元年度に設置した「医育統合センター」を「地域共生医育統合センター」に改称し、センター業務を円滑に遂行するため副センター長を置いた。

また、地域医療に関する一貫性を持った指導体制の強化を図るため、地域の病院(富良野市)と協定を結び、大学教員と医学部卒業後5年から10年程度の臨床経験を持つ医師を継続的に派遣するセンターを同病院内に開設、地域医療支援体制を構築した。さらに、十勝圏内の訪問看護体制の構築及び訪問診療の拡充を目的とする芽室地域包括ケア体制整備推進事業の取組に着手した。

○ICTを活用した業務の効率化

【物品請求システム(web物品発注システム)】【23-1】(過年度)

病院内9部署において導入している物品請求システム(web物品発注システム)について、新たに7部署(手術部、臨床工学室、医療安全管理部、薬剤部、病理部、病理診断科、経営企画課)へ導入した。このことにより、発注依頼データの取り込みによる支出伝票作成処理が可能となり、運用拡大に伴う業務の効率化へと繋がった。

【電子購買システム】【24-1】(過年度)

道内国立大学等と連携した事務の共同実施である各システムとも、順調に利用を促進し事務の効率化を進めており、旅費システムについては、新型コロナウイルス感染症の拡大により出張件数自体は減少しているが、JTB手配利用率は、前年度に比べ6.8ポイント増加している。また、電子購買システムについては現時点で中期計画の指標を大きく上回っており(平成27年度比249%増)、以上を踏まえIV(年度計画を上回って実施)と判断した。

年度	全利用件数	前年度比	H27年度比 (中期計画指標)
H27	1,044件		
H28	1,721件	64.8%増	64.8%増
H29	2,427件	41.0%増	132.5%増
H30	2,642件	8.9%増	153.1%増
H31	3,215件	21.7%増	208.0%増
R1	3,644件	13.3%増	249.0%増

ガバナンスの強化に関する取組

1. 学長のリーダーシップの確立

①学長補佐体制について（過年度）

- ・副学長（地域医療、厚生労働省対応担当）、副学長（IR、研究戦略推進担当）、副学長（国際医療支援センター担当）を新たに任命した。

②予算の企画・立案・実施体制（過年度）

- ・予算の執行状況及び今後の資金繰り予測等を分析及び把握し、毎月各種委員会にて報告を行った。
- ・令和3年度の当初予算においては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大により生じた様々な増減要因を考慮しつつ、徹底した支出の見直しを継続し、病院収入確保のため医療職員の増員等、戦略的資源配分を実施した。

2. 教授会の役割の明確化

教授会は学長に意見を述べる場として、「学生の入学、進級、卒業及び除籍」、「学位の授与」、「教育課程の編成」、「学生の懲戒」に関する事項について慎重に審議しており、学長のリーダーシップを図るために十分機能している。（過年度）

3. 監事の役割の明確化

監査結果について、学長へ報告の後、役員会において報告し、学長は、必要に応じ是正又は改善を措置し、その内容について、本学の運営に反映させている。併せて、監事からの意見については、学長の指示のもと、監査室が中心となり、事項毎に事務局各課に対して通知して、その後の検討状況についてフォローアップしている。（過年度）

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 外部研究資金・寄附金・病院収入等の自己収入を増加し、経営基盤の健全化を図る。
------	------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《25-1》 外部資金を増やすため、平成30年度までに研究費申請のサポート機能の充実や臨床研究支援センターを中核とした旭川市内の医療機関とのネットワークの構築により受託研究等を積極的に受入れ、平成33年度までに件数を平成26年度に比較して5%程度増加させる。</p>	<p>【25-1】 外部資金を増やすための方策を引き続き検討するとともに、受託研究等における平成26年度比5%の件数増加を目指す。</p>	III
<p>《25-2》 大学の教育・研究環境を整備するため、新たな基金制度を平成28年度中に設立し、役員及び教職員による関係法人・企業・団体への寄附の依頼及び高額寄附を行った団体、個人等に対する顕彰制度の導入などにより、関係法人・企業・団体等のほか、個人に対して積極的な募金活動を展開する。</p>	<p>【25-2】 旭川医科大学基金への更なる寄附獲得のため、関係法人・企業・団体等のほか、個人及び教職員をも対象に、パンフレット配布・ホームページへの掲載・感謝の集いの開催・活動報告書及び芳名録の作成を行うなど、引き続き積極的な募金活動を行う。</p>	III
<p>《25-3》 病院収入を計画的に確保するため、引き続き、診療実績の分析結果を踏まえ、診療科の特色や強みを反映した目標値を設定し、達成状況を適宜確認する。 また、病院事務部と各診療科が連携して保険請求に係る研修会等を定期的に行い、併せて、診療内容と保険請求内容を比較し、請求間違いなど差異要因を確認することで、保険請求精度を上げる。</p>	<p>【25-3】 病院収入を安定的に確保するため、診療報酬請求において各種加算や指導料・管理料の算定が適切に行われているかを、他医療機関とのベンチマーク比較により検証し、算定漏れの防止を図る。各診療科における目標値の設定のため、新たにKPI（重要業績評価指標）一覧の検討を行う。また、診療報酬改定に伴う改正点等を取りまとめ、診療科別に研修会の開催を計画するとともに、保険請求の精度向上のため、病院事務部が各診療科に対し、査定状況等に応じた勉強会や保険診療に関する講演会を開催する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	○ 効率的で健全な法人運営を推進するため、人事の在り方の見直し等による人件費の削減及び管理的経費を含めた大学全体の物件費の削減により、支出の徹底した抑制を図る。
--------------	----------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>《26-1》 経営の健全化に向けて、職員の人事の在り方・方向性についての検討を行い、平成 28 年度中に人員管理に関する基本方針を定め、新規採用の抑制、年度途中での欠員不補充などにより、平成 28 年度からの 3 年間に於いて、平成 27 年度当初予算に比べ人件費を 3% 程度削減する。</p>	<p>【26-1】 「第 3 期中期目標期間中の人事管理に関する基本方針」に基づいて人件費の管理を行う。</p>	III
<p>《26-2》 診療報酬制度に対応した増収、コスト削減等の方策について、副病院長（病院運営担当）を中心に経営担当医長等をメンバーとする組織において検討し、各診療科等の強み、特色を反映した戦略的な病院経営を行う。</p>	<p>【26-2】 効率的な病院経営を行うため、外来では、地域医療連携（紹介、逆紹介）をさらに強化し、再来患者の逆紹介を推進し、新規患者の獲得に繋げ、入院では、在院日数（DPC 入院期間）の適正化を推進する。また、コスト削減に向けて、国立大学病院長会議で取り組んでいる医療材料の共同交渉・共同調達を推進する。</p>	III
<p>《26-3》 業務委託費・光熱水料等をはじめとする法人全体の物件費について、業務委託に係る仕様内容、契約方法の見直しや光熱水料の節減を行うなど、経費抑制に資する多様な取組を年度ごとの PDCA サイクルとして継続的に実施することにより、業務費に対する一般管理費比率を第 3 期中期目標期間中、恒常的に 1.5% 以内に抑える。</p>	<p>【26-3】 引き続き、医薬品・診療材料をはじめとする法人全体の物件費について、各経費の現状把握と、削減に向けた学内外の様々な経費削減の取組の調査・分析を行い、単価削減、仕様内容・契約方法の見直し等の取組を行うとともに、削減に関するコスト意識の啓発活動を実施し、経費節減を促進させ、一般管理費比率を 1.5% 以内に抑える。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

- 資産の運用管理に関する計画に基づき、大学の保有する資産を有効活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況
《27-1》 資産の運用管理に関する計画を平成 29 年度までに策定する。 特に、土地・建物については、当該計画を踏まえ、具体的な方策を検討するなど、効率的・効果的な運用と適切な管理を行う。	【27-1】 平成 30 年度に定めた「土地・建物等の資産運用計画アクションプラン」に基づいて、職員宿舍資産の有効活用を推進するために、職員宿舍の将来計画について検討する。また、保有する設備等については、実態調査に基づいた適切な管理・運用を行う。また、寄附金等の余裕資金についても、北海道地区国立大学法人の資金共同運用（J ファンド）など、安全かつ最も効率的な手法により運用を行う。	III

○病院収入の確保 【26-2】 【25-3】

- ・DPC データ分析システム「ヒラソル」を用いて、腸閉塞に対して緊急入院した症例のうちイレウス管の挿入をした患者の救急医療管理加算の算定割合について、他病院とベンチマークをした。
その結果、他院に比べ算定率が低い事が分かり、当該症例については、救急症例として患者評価を適切に行うよう診療科に依頼するとともに、請求担当者も医師からオーダーが無かった際には診療科へ照会を行い積極的な算定に努め、令和3年1月診療分までの実績で前年度比7,510千円の増収となった。
- ・大学病院への通院の必要性の低い再診患者が減少することが見込まれる逆紹介を推進（＝外来患者の病状や居住地・希望等に合わせた病院を紹介すること）するとともに、外来では、10月から原則完全予約制を開始した。完全予約制の導入により、不急の患者が減少し、他院から紹介による高度な医療が必要な患者の割合が増加した。
アンケート実施の結果、約6割で「うまくいっている」と肯定的な回答であった。予約率についても、令和2年度上期（64.9%）下期（77.8%）となり、12.9ポイントの増加となった。
入院では、3診療科との間で病院長ヒアリングを実施し、在院日数適正化のための助言を行った。【26-2】（令和2年度）
- ・新規患者増につなげ、経営基盤を健全化するための方策として、各診療科の目標をKPIからより医療の質に焦点を当てたQI（クオリティインディケータ）へ変更した。10月1日に院内の94部署に2項目ずつのQIの設定を依頼した。（132項目の回答【3月末現在】）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で勉強会・講演会の開催が難しい状況であるが、Webセミナー等を利用して情報収集を行い、病院長補佐会議において本院の診療実績の分析を含めた情報提供を行っている。
勉強会等の参加状況は以下のとおりである。
①「診療報酬改定と新型コロナの影響」に関するWebセミナーを6月5日に受講した。
②「病院経営の改善に必要な分析スキル～事例から基礎を学ぶ～」Webセミナー8月21日に受講した。
- ・各診療科へ診療報酬改定内容の説明会を各診療科担当者、施設基準担当者と協力して実施した。また、各診療科の査定分析を行い、病院長と診療科のヒアリングにおいて、傾向と対策案について説明を行った。さらに、救急医療管理加算の算定状況が他医療機関のベンチマーク比較において低かった疾患について適切なコメントを付与し積極的な算定を開始した。
- ・看護部、契約室と協同で在宅療養指導料の適正な算定に向けて、症例分析および病院情報システム内の『管理料なび』の機能説明、医療者の利便性を考慮した条件設定を行った。
- ・保険診療に関する講演会の開催状況は以下のとおりである。
①「新型コロナウイルス感染症の影響と令和2年度診療報酬改訂に関する意見交換会について」令和2年6月26日に開催し、30名が参加。

②「診療報酬改定から見る医療制度改革の方向性」令和3年3月10日に開催し、95名が参加。

- ・効率的な病院経営による収支改善を図るため、各種の加算の上位取得及び新規取得を行ったことにより、請求できる診療報酬の金額が大きくなる医療機関別係数が上昇した。令和2年12月期には係数が全国の国立大学病院の中で1位となった。

【25-3】について、上述の取組により一層の効率的な病院運営を図った結果、外来診療単価及び入院診療単価が上昇（外来:17,592円⇒19,137円、入院:85,488円⇒93,588円）するなど、令和2年度は令和3年1月までのトータルの実績では目標額に対し約4億9千万円、前年度に対し約4億円の増となったことから、IV（年度計画を上回って実施）と判断した。

○経費の抑制 【26-2】 【26-3】

- ・国立大学病院長会議で取り組んでいる医療材料の共同交渉については、新型コロナウイルス感染症の影響により開始が遅れていたが、12月からWeb等による交渉を開始し、年間約88万円の費用削減となった。医療材料の共同調達については、臨床工学技士と心電図電極の切り替えを進め、年間約84万円の費用削減となった。引き続き、共同調達品への切り替えを推進していく。

【26-2】

- ・医薬品等については、継続的に価格交渉を行った結果、約2億4,600万円（令和2年3月末契約単価比）の経費削減が図られた（令和3年2月末現在）。また、薬剤専門委員会及び薬事委員会の承認を得て、先発医薬品のうち、53品目を後発医薬品へ切替えた結果、約2,800万円の経費削減が図られた（令和3年2月末現在）。医療材料については、感染防護用品の値上げが著しい中、継続的に価格交渉を行った結果、約1,000万円（令和2年3月末契約単価比）の経費削減が図られた（令和3年2月末現在）。令和2年7月に北海道3大学共同交渉を実施し、医療材料の価格交渉を行ったところ、年間約200万円の削減となった。

【26-3】について、上述の取組を継続的に実施し、各種経費を削減したことに加え、令和2年度一般管理費比率が1.2%となり、年度計画の1.5%を下回ったことから、IV（年度計画を上回って実施）と判断した。

財務基盤の強化に関する取組

○寄附金の獲得 【25-2】

平成28年度に設立した「旭川医科大学基金」について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、寄附者を招いての「感謝の集い」を開催することはできなかったが、更なる基金への理解を得るため、パンフレットをリニューアルするとともに高額寄附者への感謝状の贈呈や前年度の実績をまとめた活動報告書を作成し配布するなど、継続的な寄附獲得への取組等を実施した。
獲得額は、令和2年度に131件 17,114,000円、基金創設からの累計は、716

件 114,560,009 円となった。

○外部資金（研究費）の獲得の方策【25-1】

治験実施医療機関の業務の一部を担い、治験実施体制を支援するための治験支援機関（SMO）への治験業務の一部委託を開始した。

科研費査読制度の実現可能性調査（フィージビリティ・スタディ）として、研究担当副学長と数名の学内教授が査読者となり、基盤研究（C）、若手研究の応募者の中から9名の査読希望者の査読を実施した。査読に係る労力と効果（来年度の採択結果）等も踏まえて、次年度の査読制度実施に向けて、検討を進めていく。（令和2年度）

受託研究等件数については、平成26年度301件に対し、令和2年度は348件と15.6ポイント増加した。

○資金の共同運用及び職員宿舍資産の有効活用の推進【27-1】

・道内国立大学法人間で締結した「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用に係る協定（Jファンド）」に基づき、資金繰りを予測し、支払業務に支障がない範囲で短期的な運用を行い、延べ6回、23億2千万円の余裕資金を運用し23万3千円の利息収入を得た。

・10月から11月にかけて有形固定資産に係る実査、現物確認を行い、保有する設備等について適切な管理の実態を把握し、不用物品について、各部署間において転用することにより、効率的な運用と費用削減を図った。

・「職員宿舍将来計画」のアクションプランに基づき、令和2年4月より新規入居を停止した。Aゾーン（学長宿舍等及び504棟）の売却案については経営協議会及び役員会において了承された。令和3年3月に「中期目標・中期計画の変更」について認可された。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 自主的・自律的な改善・発展を促す PDCA サイクルの構築に向け、自己点検・評価を厳正に実施する。
------	-----------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
《28-1》 IR 手法によるデータ分析などのエビデンスに基づいた自己点検・評価体制を平成 31 年度までに構築する。 また、その分析結果を活用した、学内資源の再配分及び業務運営の改善を行うなどの内部質保証を確立する。	【28-1】 自己点検・評価を充実させるため、年度計画進捗管理を継続するとともに、令和元年度に引き続き、他大学における教員評価方法等の調査・情報収集を行う。有用な調査結果については、関係部署に情報提供する。また、講座等の貢献度評価を引き続き実施し、学内予算配分に反映させる。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	○ 多様なステークホルダーのニーズに対応した広報活動と、教育研究活動に関する情報の集約・分析に基づく戦略的な情報発信により、大学のブランドイメージを向上させる。
----------	----------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>《29-1》 大学の多様な教育研究活動等の情報を学内外へ向けて戦略的に発信するため、大学ホームページの改善に関するステークホルダーへのアンケート調査等を平成 28 年度に実施し、その結果に対応したホームページの改修を平成 30 年度までに行う。</p>	<p>【29-1】 ホームページの改修効果やステークホルダーのニーズについての検証結果に基づいて、引き続き、情報発信の改善に向けた検討を行う。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**○自己点検・評価について【28-1】（過年度）**

自己点検・評価の充実のため、年度計画の進捗管理を継続実施するとともに、令和元年度に引き続き、他大学における教員評価システムの調査・情報収集のため、IR手法等を用いて先進的な教員評価を実施している帯広畜産大学と情報交換を実施した。（新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、資料提供により実施。）当該調査結果は、教員評価システムの全体的見直しを行うための資料とし、今後教員評価委員会で検討を行うこととした。

○大学機関別認証評価の受審【28-1】（令和2年度）

大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価する「大学機関別認証評価」を令和3年度に受審することとし、この受審に向けて、点検評価室委員会が中心となり、全学を挙げて教職員が準備作業を行い、自己評価書の作成を進めている。

なお、これに併せ内部質保証体制の構築も進めている。

○情報発信について【29-1】（過年度）

- ・大学及び病院のホームページについて、新型コロナウイルス感染症に関連したトピックス情報（行事の延期及び中止など）を随時更新し、期限によっては削除するなど柔軟に対応した。

研究者から申請された研究成果に係るプレスリリースについて、昨年度に作成した「旭川医科大学所属研究者による研究成果を旭川医科大学が公表する場合の基準に関する基本方針」に基づき広報企画委員会で審議し、了承されたものを大学HPトップに掲載した。また、他大学との共同プレスリリースを行い積極的に情報発信した。さらにホームページのセキュリティを高めるため、WebサーバーをHTTPSに対応させた。

- ・本学は、国からの運営費交付金を重要な財政基盤とするとともに、多様な財源に支えられた公共的財産として、多岐にわたる活動それぞれに異なるステークホルダーからの理解と支持を得る必要がある。その説明責任として財務諸表を公開しているが、大学経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報について、さらに分かりやすく公表すべきと考え、令和3年2月に「財務報告書」を新たに作成・公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設整備・活用等に関する目標

中期目標	○ 安全・快適で環境に配慮した持続可能なキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランに基づき施設整備を着実に実施する。
------	----------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《30-1》 高度な教育、研究及び医療の変化に対応させるため、平成 28 年度中にキャンパスマスタープランの見直しを行い、既存施設の長期的かつ有効利用を図るため、戦略的な施設マネジメントに取り組む。 また、全学的なエネルギー使用状況を継続的に把握し、省エネルギー機器の導入などにより、環境負荷の少ないキャンパスを構築する。</p>	<p>【30-1】 キャンパスマスタープラン 2016 の整備行動計画及びインフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、現状を調査した上、見直し、計画的な施設整備を行う。また、全学エネルギー使用状況を継続的に把握し、主な会議に報告するとともに、ホームページ等を用いて学内周知を図る。さらに、ESCO 事業により省エネルギー機器の導入を図る。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 安心・安全なキャンパス環境の維持向上を図るため、引き続き、職員の安全意識を啓発する取組を行うとともに、取組内容の充実・改善を進める。
------	----------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
《31-1》 職場環境の安全管理意識を啓発する講習会等を開催するとともに、安全衛生委員会委員による巡視及び化学物質等の安全パトロールや医療ガス日常点検等による保管管理状況の確認を行い、職場環境の安心・安全を確保する。	【31-1】 安全管理等に関する講習会を引き続き開催するとともに、職場の労働災害及び健康障害の防止を目的として安全衛生委員会委員による安全パトロール巡視も定期的（年2回）に実施し、指摘事項をフィードバックすることにより職員の安全及び健康を確保する。また、健康に障害を発生させる可能性のある化学物質に関する安全パトロールや自主点検、医療ガスの日常点検等の安全管理活動を引き続き実施して、その結果を通知・公表することにより、作業環境の適正化、職場環境の安心と安全を確保する。	III
《31-2》 メンタルヘルスに関する講習会を毎年度開催し、受講者アンケートの結果に基づいて講習内容の見直しを行う。	【31-2】 令和元年度のアンケート結果を参考にメンタルヘルスに関する講習会等を開催するとともに、引き続き、受講者アンケートを実施し、次年度以降の講習内容の参考とする。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務を適正に遂行できるよう、職員の法令遵守意識の向上に積極的に取り組む。 ○ 危機管理体制の機能の充実・強化のため、把握したリスクに対する評価及び継続的な見直しに取り組む。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《32-1》 職員の法令遵守意識を啓発するため、平成 28 年度中にコンプライアンス規程を制定し、職員へ周知するとともに、情報セキュリティポリシー、個人情報保護ポリシー等に関する講習会を毎年度行う。</p>	<p>【32-1】 引き続き、本学職員として、法令遵守に対する重要性の理解を深めることや、適正かつ公平な業務遂行及び本学の社会的信頼の向上に資することを目的として、時宜にかなった内容による情報セキュリティポリシー、個人情報保護ポリシー等のコンプライアンスに関する講習会を開催し、職員への啓発を行う。また、情報セキュリティポリシー及び関連規程等の周知徹底を図るため、情報セキュリティに関するリーフレットを作成し、主に新規採用教職員や新入生・編入生・留学生に配布する。</p>	III
<p>《32-2》 研究活動の不正及び研究費の不正使用を防止するため、年2回以上の講習会を実施するとともに、新たにe-ラーニングシステムによる研修教材を配信できる環境を平成 29 年度までに整備し、平成 30 年度から e-ラーニングを全職員対象に実施する。</p>	<p>【32-2】 研究活動の不正及び研究費の不正使用を防止するため、研究倫理講習のほかe-ラーニングによる受講機会の利便性を確保しつつ、適宜受講内容等の見直しを行う。</p>	III
<p>《33-1》 危機管理体制の機能強化のため、平成 29 年度までにリスク分類・リスクレベルを見直し、関係規程等の改正を進める。 また、把握したリスクに対する評価を行い、継続的な見直しに取り組む。</p>	<p>【33-1】 引き続き、危機管理体制を検証し、新たに課題が見い出された場合には関係規程等の改正を行う。</p>	III

(4) その他の業務運営に関する特記事項**○省エネルギー機器の導入【30-1】（令和2年度）**

ESCO（Energy Service Company）事業について、9月10日付で受託業者と契約締結をし、令和3年4月の事業開始に向けて約9億円の省エネルギー機器の導入工事が完成した。

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組**○コンプライアンス【32-1】【32-2】（過年度）**

- ・令和2年12月25日に、適正かつ公平な業務遂行及び地域医療に根ざした医療・福祉の向上を理念とする本学の社会的信頼の向上に資することを目的として、「コンプライアンスに関する講演会」をオンラインにて開催し（参加者146名）、職員への法令遵守意識の啓発を行った。
- ・本学において研究不正事案が発生したことを受け、以下の再発防止策を講じた。（令和2年度）
 - ①再発防止策を盛り込んだ「研究活動の不正行為防止実施計画」を策定。
 - ②再発防止策をコンプライアンス推進責任者へ教授会等で指導・周知。
 - ③役員及び研究に関わる全教職員に対して研究倫理講習のeラーニング受講の義務化
 - ④研究倫理講習受講後の有効期間を5年から2年に短縮。
 - ⑤eラーニングシステムを使用した「誓約書」の提出
 - ⑥「研究費使用ハンドブック」を「研究活動に関するハンドブック」と改名し大幅な見直しを行ったうえで、全職員にメール配布。

○情報セキュリティ【32-1】（過年度）

情報セキュリティに対する理解を深めるとともに、本学における情報セキュリティに関する適切な管理に資することを目的として毎年開催している「情報セキュリティに関する講演会」を、今年度は講師として熊本大学総合情報統括センター 戸田教授を招聘し、個人情報保護に関するコンプライアンス講演会と合同により12月15日に146名の参加のもとオンラインにより開催した。

また、文部科学省の実施するペネトレーションテスト（セキュリティの専門家による攻撃者視点を取り入れたテスト手法）に基幹となる統合認証サーバー等3機の申請が承認され、12月2日から4日に脆弱性診断を実施した。3月25日に実施結果の報告があり、大学ホームページに緊急に対応を要すると診断された項目について、関係課と調整のうえ対処する予定である。

令和3年1月に情報セキュリティに関するリーフレットを作成しており、令

和3年4月入学者への配布を予定している。

※ 国立大学法人旭川医科大学学長選考会議における、学長解任申立の審査において、業務委託費の不正支出のコンプライアンス違反が認められた。今後大学として、学長選考会議において明らかとなった問題点に対する改善に取り組んでいく必要がある。

施設マネジメントに関する取組**①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項**

【27-1】（令和2年度）

- 【取組】既に閉鎖している学長宿舍など計5棟の職員宿舍用地を令和3年度に売却することとした。
- 【体制】大学運営会議、役員会に逐次現状を報告し、土地や施設の有効活用の必要性について説明した。
- 【成果】未利用地の売却により、土地の有効活用ができる。また、固定資産税や維持管理にかかる経費が削減できる。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

【30-1】（令和2年度）

- 【取組】キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の老朽化対策として福利施設改修について概算要求を行った。
- 【体制】キャンパスマスタープラン及び整備修繕計画については、副学長を部会長とした「施設・環境計画専門部会」において検討・審議し、役員会で決定した。
- 【成果】安全で安心な環境を維持するとともに、福利施設トイレ改修が完成し湿式から乾式に、和式トイレから洋式トイレに変更となり良好な衛生環境が確保できた。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項（令和2年度）

- 【取組】昨年度に引き続き、厚生労働省保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金によりエイズ関連病棟病室改修を行った。
- 【体制】大学運営会議や病院長補佐会議の審議を得て決定した。
- 【成果】個室の衛生環境を整備することで患者が入院治療時に安心して療養ができる環境を提供した。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

【30-1】（過年度）

【取組】ESCO（Energy Service Company）事業について、9月10日付で受託業者と契約締結をし、令和3年度から事業開始をすることとなった。

エネルギー使用量の見える化を実施している。

【体制】ESCO事業について役員会の審議を得て決定した。

【成果】ESCO事業により約9億円の省エネルギー機器の導入と老朽設備の更新を行った。令和3年度から年間約9千万円の省エネルギー効果となる見込みで、削減コストの範囲内で事業費（設備導入の償還額を含む）を賄う予定である。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1, 296, 858千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1, 296, 858千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 職員宿舍の土地（北海道旭川市緑が丘2条4丁目7番、8番、10番2号 4,101.49平方メートル）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 該当なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、以下の使途に充てる。</p> <p>(1) 教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実，要員等の整備）</p> <p>(2) 組織運営の改善</p> <p>(3) 若手教職員の育成</p> <p>(4) 学生及び留学生等に対する支援</p> <p>(5) 国際交流の推進</p> <p>(6) 産学官連携及び社会との連携の推進</p> <p>(7) 福利厚生の実施</p>	<p>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、以下の使途に充てる。</p> <p>(1) 教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実，要員等の整備）</p> <p>(2) 組織運営の改善</p> <p>(3) 若手教職員の育成</p> <p>(4) 学生及び留学生等に対する支援</p> <p>(5) 国際交流の推進</p> <p>(6) 産学官連携及び社会との連携の推進</p> <p>(7) 福利厚生の実施</p>	<p>該当なし</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総 額 204	(独)大学改革支援・ 学位授与機構施設費 交付金 (204)	・小規模改修	総 額 22	(独)大学改革支援・ 学位授与機構施設 費交付金 (22)	・基幹・環境整備(衛 生対策)福利施設ト イレ改修工事	総 額 45	施設整備費補助金 (23)
注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			・小規模改修		(独)大学改革支援・ 学位授与機構施設 費交付金 (22)
注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

1. 施設整備費補助金の補正予算(第1号)が令和2年6月5日に交付となり福利施設トイレ改修工事(建築、電気、機械)を令和2年9月に着工し、11月20日に完了した。
2. (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金により、西病棟東側系統排水主管更新工事に着手し、令和2年12月に完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 人事給与制度の改革として、承継職員の教員 10% に年俸制を適用する。</p> <p>2. 男女共同参画推進のため、平成 33 年度までに管理職の女性比率を 12.5%にする。</p> <p>3. 専門的な研修への参加，他機関との人事交流及び社会人等の選考採用により，事務に必要な専門的知識・能力を有する職員を養成する。</p> <p>4. 経営の健全化に向けて，人件費を，平成 28 年度から 3 年間に於いて平成 27 年度当初予算に比べ 3 %程度削減する。</p>	<p>(1) 教員に対する新たな年俸制を、新規採用者等を対象に適用する。</p> <p>(2) 女性職員に対し、係長職等への昇任などキャリアパスを考慮した人事配置等を進めるとともに、管理職に登用可能な人材を養成するためにキャリアアップ研修等へ積極的に参加させる。</p> <p>(3) 職員の資質・能力を向上させるため、専門的な各種研修へ引き続き参加させ、更に、参加者からの研修報告書の提出等により、研修効果を確認する。また、専門的知識・能力を有する社会人を選考採用する。</p> <p>(4) 「第 3 期中期目標期間中の人事管理に関する基本方針」に基づいて人件費の管理を行う。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 P. 12 「○教員の年俸制【21-1】」参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 P. 12 「○女性職員のキャリアパス【21-2】」参照</p> <p>専門的な各種研修へ参加（計 17 名）させるとともに、参加者からの研修報告書の提出により研修効果を確認した。令和 2 年度に 3 名の社会人を選考採用した。（事務職 1 名、診療情報管理士 1 名、施設系技術職員 1 名）【23-2】</p> <p>第 3 期中期目標期間中の「人員管理に関する基本方針及び人員配置計画」に基づき令和 2 年度の予算編成を行い、人件費予算の 12,248 百万円に対し、支出実績は 11,465 百万円となった。【26-1】</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
(学士課程)			
医学部 医学科	695	705	101.4
看護学科	240	244	101.6
学士課程 計	935	949	101.4
(修士課程)			
医学系研究科 看護系専攻	32	46	143.7
修士課程 計	32	46	143.7
(博士課程)			
医学系研究科 医学専攻	60	76	126.6
博士課程 計	60	76	126.6

○ 計画の実施状況等

- ・医学部医学科の収容定員には、2年次編入学分(10人、4月入学)を含む。